

令 6 監 理 第 5 号 の 198
令 和 6 年 11 月 28 日

(株)東和開発
森田 哲由 様

山口県知事 村岡 嗣政



特定 建設業の許可について（通知）

令和6年11月12日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許可番号	山口県知事 許可 (特－6) 第 16596 号
許可の有効期間	令和6年11月28日から令和11年11月27日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
舗装工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和11年10月28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)